

はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が4学級（小規模校）となっており、横浜市内で最も生徒数が少ない学校となっています。そのため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、令和元年10月から7回にわたり、上白根中学校の適正規模化について具体的に検討してきました。今回、検討部会での調査審議事項をとりまとめた意見書を提出しましたので、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

1 「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する答申書（意見書）の提出

令和3年3月23日（火）に開催された横浜市学校規模適正化等検討委員会※に「意見書」を提出し、審議の結果、意見書の内容のとおり横浜市教育委員会に答申することが決定しました。同日、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会の中野部会長、渋谷副部会長が鯉淵教育長に答申書（意見書）を提出しました。（※通学区域の適正化及び弾力化並びに学校規模の適正化を推進する等のため設置された横浜市教育委員会の附属機関）



（左から中野部会長、渋谷副部会長、鯉淵教育長）

答申書（意見書）提出時のコメント

【令和3年3月23日（火） 教育長室】

中野部会長

「意見書の内容を受け止めていただき、上白根北中学校の開校に向けて、着実に準備を進めていただきたいと思います。」

鯉淵教育長

「この度は、意見書をとりまとめていただき、ありがとうございました。皆様の思いを受け止め、上白根北中学校の開校に向けてしっかりと取組んでまいります。」

2 「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書について

次のとおり提出しました。

令和3年3月23日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「旭北中学校・上白根中学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「旭北中学校・上白根中学校」の通学区域と学校規模適正化等について検討するため、平成31年1月30日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、7回にわたり「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化についての考え方

生徒の教育環境の維持・向上を図るため、「旭北中学校・上白根中学校」の2校を統合し、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設及び用地は、現在の「旭北中学校」が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和5年（2023年）4月が適当と考えます。

(3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「上白根北中学校」とすることが適当と考えます。

(4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とし、通学区域の変更時期は、統合校開校の令和5年（2023年）4月とすることが適当と考えます。

(5) 統合校の特別調整通学区域

緑区三保町の一部の区域（※）について、上白根北中学校も選択できる特別調整通学区域を引き続き設定することが適当と考えます。

ア 関係する学校

現在：十日市場中学校（指定校）

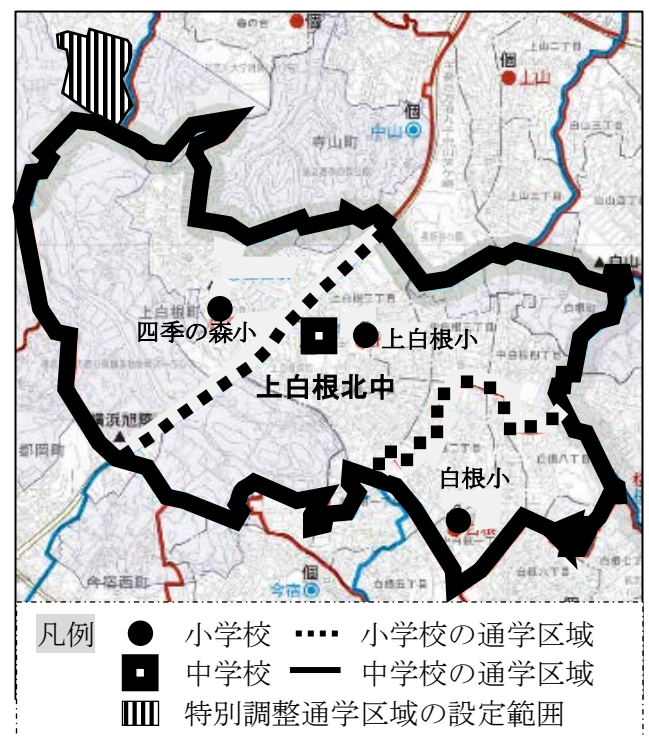
上白根中学校（受入校）

設定後：十日市場中学校（指定校）

上白根北中学校（受入校）

イ 設定時期及び対象者

統合校開校の令和5年（2023年）4月とし、令和5年（2023年）4月以降に中学校に入学または転入する生徒を対象とすることが適当と考えます。



(※) 緑区

三保町 2640 番地の 9、2640 番地の 15、2640 番地の 24、2640 番地の 26 から 29 まで、2640 番地の 32 から 38 まで、2640 番地の 40 から 100 まで、2640 番地の 158 から 175 まで、2640 番地の 177 から 189 まで、2662 番地の 11 から 19 まで、2662 番地の 21 から 33 まで、2662 番地の 35 から 40 まで、2662 番地の 43、2662 番地の 85 から 87 まで、2662 番地の 91 から 94 まで、2662 番地の 96、2673 番地の 2、2673 番地の 5、2673 番地の 34 から 39 まで、2673 番地の 42 から 54 まで、2673 番地の 56 から 69 まで、2673 番地の 72 から 77、2673 番地の 128 から 150 まで、2710 番地の 2 から 65 まで、2710 番地の 68、2710 番地の 70、2710 番地の 81 から 91 まで、2710 番地の 95、2710 番地の 97、2710 番地の 103、2710 番地の 132 から 182 まで、2710 番地の 184 から 205 まで、2710 番地の 208 から 223 まで、2710 番地の 226 から 240 まで、2710 番地の 243 から 254 まで、2710 番地の 257 から 266 まで、2710 番地の 269、2710 番地の 273 から 280 まで、2710 番地の 284 から 285 まで、2710 番地の 287、2710 番地の 289 から 306 まで、2710 番地の 309 から 310 まで、2710 番地の 354、2710 番地の 362 から 365 まで、2710 番地の 386 から 390 まで、2710 番地の 393 から 398 まで、2710 番地の 401 から 419 まで、2722 番地の 2 から 8 まで、2761 番地

2 その他の事項

- (1) 学校統合までの期間においては、両校で「両校の歴史を引き継いだ上で、統合校を開校する」という考え方にに基づき、生徒や保護者が不安を抱くことがないように交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようにお願いします。
- (2) 統合校の教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員をバランスよく配置するよう配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「上白根北中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合後の上白根中学校の土地・建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとって様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ検討するようお願いいたします。また、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、地域防災拠点の継続等について配慮をお願いします。
- (6) 両校のこれまでの部活動を考慮し、部活動の設置について配慮をお願いします。
- (7) 統合校開校後、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、学校が要望する場合、上白根中学校のグラウンド及び体育館について、部活動等で生徒達が利用できるよう可能な限り配慮をお願いします。
- (8) 通学安全対策について、最大限の配慮を得られるよう関係機関との調整をお願いします。

むすびに

旭北中学校・上白根中学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、両地区の保護者や地域住民が一体となり、様々な学習活動へ参画するなど、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

関係校をはじめ、教育委員会事務局、旭区役所など関係部署においては、当地区が子育て世代をはじめ多世代が住みやすいまちとなるよう、上白根中学校の跡地の活用も含め、団地再生の取組を進めるなど、地域課題の解決を図り、地域が活性化するための各種事業の推進をお願いします。

そして、旭北中学校と上白根中学校の学校統合に向けて、環境の変わる両校の子どもたちに対し、細やかかつ十分な配慮を切に願います。

3 第7回検討部会以降に寄せられた意見及び質問

お寄せいただいたご意見等は7件ありました。なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。

◆ 第7回の検討部会ニュースで統合後の学校名は「上白根北」に決定されたことを知りました。第6回の検討部会ニュースで学校名は公募を参考の上、検討部会で決定するとなっていました。第7回の検討部会ニュースで上白根北(応募数16)、旭上白根(56)、四季の森(56)、旭の森(5)、白根台(2)の5択の中から部会委員12人で投票し、6票獲得した上白根北に決まったようですが、他にも票数が多いものがあつたのに、何故この5択だったのでしょうか。50票以上の応募があつた旭上白根、四季の森、旭北を抑えて応募数が12票の上白根北に部会の6票で決まってしまったことが理解しがたいです。

⇒ 学校名につきましては、第6回検討部会ニュースで御案内しましたとおり、学校名の公募結果を参考として、第7回検討部会において委員の皆さまに協議していただき決定しました。第7回検討部会における学校名の決定にあたっては、まず決定方法について協議し、すべての公募結果を参考に各部会委員から学校名の候補を出していただきました。そして、その候補の中から投票を行った結果、「上白根北中学校」に決定しました。

◆ 小学校に2、4、6年が通う子どもの母です。制服については、着回しして費用の負担を減らしたいと考えます。統合してから数年間は、現在の制服も着られるようにして欲しいです。

⇒ 制服の取扱いにつきましては、統合校が開校する令和5年4月までに、両校で協議・検討を行い、決まり次第、保護者の皆さまに学校からお伝えする予定としておりますので、今回の御意見を学校にお伝えします。

◆事務局からのお知らせ

「横浜市学校規模適正化等検討委員会」への答申書(意見書)の提出をもって検討部会は終了しました。

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

これまでの会議案内、会議録、ニュースは、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局(お問い合わせ先)

皆さまからのご意見やご質問は引続き受付けております。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課



Eメール: ky-keikaku@city.yokohama.jp FAX: 045-651-1417 電話: 045-671-3252